令 和 7 年 度

主要施策の成果並びに実績報告書

扶　　桑　　町

令和７年度扶桑町一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、主要施策の成果について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により提出します。

令和８年９月１日

扶桑町長　鯖　瀬　　武

目　　次

Ⅰ　令和７年度会計別決算総括表・・・

Ⅰ　令和7年度 会計別決算総括表

（単位：円、％）

会計名	区分	予算現額	決算額	予算現額に対する決算額の対比増減	予算現額に対する決算額比率	摘要
一般会計	歳入	14,522,904,730	14,234,925,576	△ 287,979,154	98.0	
	歳出	14,522,904,730	13,640,688,371	△ 882,216,359	93.9	
	歳入歳出差引額	0	594,237,205	594,237,205	——	翌年度へ繰越
土地取得特別会計	歳入	3,932,000	4,151,603	219,603	105.6	
	歳出	3,932,000	0	△ 3,932,000	0.0	
	歳入歳出差引額	0	4,151,603	4,151,603	——	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	歳入	2,916,818,000	2,750,243,360	△ 166,574,640	94.3	
	歳出	2,916,818,000	2,736,216,839	△ 180,601,161	93.8	
	歳入歳出差引額	0	14,026,521	14,026,521	——	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	歳入	3,147,748,000	3,187,145,889	39,397,889	101.3	
	歳出	3,147,748,000	3,021,286,305	△ 126,461,695	96.0	
	歳入歳出差引額	0	165,859,584	165,859,584	——	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	歳入	744,357,000	702,486,983	△ 41,870,017	94.4	
	歳出	744,357,000	701,699,083	△ 42,657,917	94.3	
	歳入歳出差引額	0	787,900	787,900	——	翌年度へ繰越
合計	歳入	21,335,759,730	20,878,953,411	△ 456,806,319	97.9	
	歳出	21,335,759,730	20,099,890,598	△ 1,235,869,132	94.2	
	歳入歳出差引額	0	779,062,813	779,062,813	——	

Ⅱ　令和７年度決算と 令和６年度決算との比較表

〔歳　　入〕

（単位：円、％）

区分／会計別		令和７年度	令和６年度	差引増減	対前年度比
一般会計		14,234,925,576	12,869,916,564	1,365,009,012	110.6
特別会計		6,644,027,835	6,637,766,509	6,261,326	100.1
内訳	土地取得	4,151,603	9,615,046	△ 5,463,443	43.2
内訳	国民健康保険	2,750,243,360	2,888,081,375	△ 137,838,015	95.2
内訳	介護保険	3,187,145,889	3,053,309,422	133,836,467	104.4
内訳	後期高齢者医療	702,486,983	686,760,666	15,726,317	102.3
合計		20,878,953,411	19,507,683,073	1,371,270,338	107.0

〔歳　　出〕

区分／会計別		令和７年度	令和６年度	差引増減	対前年度比
一般会計		13,640,688,371	12,462,706,772	1,177,981,599	109.5
特別会計		6,459,202,227	6,478,565,072	△ 19,362,845	99.7
内訳	土地取得	0	5,908,659	△ 5,908,659	0.0
内訳	国民健康保険	2,736,216,839	2,874,623,114	△ 138,406,275	95.2
内訳	介護保険	3,021,286,305	2,912,097,533	109,188,772	103.7
内訳	後期高齢者医療	701,699,083	685,935,766	15,763,317	102.3
合計		20,099,890,598	18,941,271,844	1,158,618,754	106.1

Ⅲ　令和７年度重点施策

（当初予算において重点施策として掲げた事業）

基本目標1　みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～

●【歳入】保育所主食費等軽減事業【教育部子ども課】◎拡充

保育園の主食費及び副食費改定額１食 16 円を町が負担しました。

子育て世帯の支援として令和８年１月から３月分までの主食費及び副食費を全額免除しました。

●児童手当支給事務【教育部子ども課】◎拡充

児童手当費において、令和６年度 10 月分からの所得制限の撤廃、支給対象を高校生年代まで拡大、第３子は月額３万円となる児童手当拡充に伴い、児童手当費を増額しました。

●乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【教育部子ども課・総務部秘書企画課】◎新規

令和７年８月から、令和８年度からの本格実施を見据えた「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を斎藤保育園で行いました。

●斎藤保育園屋上防水・外壁等改修事業【総務部財政管財課】

斎藤保育園の屋上防水・外壁等改修工事を行うとともに、太陽光発電設備を設置しました。

●児童センター施設管理事業【教育部子ども課】

児童センターの南側の扶桑中学校との境にある防球ネットフェンスを延長する工事を行いました。

●こども家庭センター（母子保健）事業【健康福祉部健康推進課】

妊婦と胎児の数に応じて給付金の交付を行うとともに、妊娠期からの切れ目のない相談支援を一体的に実施することで、子育て支援を行いました。

●予防接種事業【健康福祉部健康推進課】◎拡充

子宮頸がん（ＨＰＶ）ワクチンのキャッチアップ接種期間の延長に伴い、対象者に接種勧奨及び接種を行いました。

●健康増進事業【健康福祉部健康推進課】◎拡充

女性がん（子宮頸がん、乳がん）の早期発見、早期治療につなげることを目的とし、無料クーポン券の対象年齢に 30 歳を追加するとともに、乳がん検診項目にエコー検査を追加し、若年層を含む女性の受診機会を増やしました。

●総合福祉センター空調設備等改修事業【総務部財政管財課】

令和６年度からの繰越明許事業として総合福祉センター空調設備等改修工事を行い、空調設備及び給湯設備を更新するとともに、自家発電設備を新設しました。

●老人福祉一般事業【健康福祉部長寿介護課】◎新規

地域の高齢者の見守り体制を充実させるために、登録していただいた個人や事業所に「高齢者見守り１１０番の家」のプレートを 46 枚配布しました。

●タクシー料金助成事業【健康福祉部長寿介護課・福祉課】◎拡充

タクシー料金助成について、江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院への利用に限り、片道につき２枚のチケットが利用できるように助成を拡充し、高齢者の方 2,384 回、障害者の方 319 回の利用がありました。

●重層的支援体制整備事業【健康福祉部福祉課】◎新規

重層的支援体制整備事業を扶桑町社会福祉協議会に委託し、多様化、複雑化する問題や悩みを重層的かつ包括的に支援する体制を構築しました。

●成年後見制度利用支援事業【健康福祉部福祉課】

成年後見制度利用支援事業を尾張北部権利擁護支援センターに委託し、成年後見制度の普及、利用促進や市民後見人を養成する事業を行いました。

●介護認定審査事業【健康福祉部長寿介護課】◎新規

介護認定審査会に使用する認定資料をデータ化し、介護認定審査会をペーパーレス化しました。〈介護保険特別会計〉

基本目標2　みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～

●【歳入】扶桑町立小中学校児童生徒学校給食費軽減事業【教育部学校教育課】◎拡充
　扶桑町立小中学校児童生徒の学校給食費改定額１食 50 円を町が負担しました。
　子育て世帯の支援として令和８年１月から３月分までの給食費を全額免除しました。

●【歳入】扶桑町立小中学校児童生徒第３子以降学校給食費無償化事業【教育部学校教育課】
　扶桑町立小中学校児童生徒第３子以降学校給食費無償化事業では、児童生徒 118 人分の給食費無償化を実施しました。

●情報教育推進事業【教育部学校教育課】◎新規
　町内４小学校及び２中学校で使用しているタブレット端末について、ＧＩＧＡスクール第２期に向けて、リース契約で更新を行いました。

●地域学校協働活動事業【教育部生涯学習課】
　地域学校協働本部を拠点に地域学校協働活動を推進しました。

●地域クラブ活動推進事業【教育部生涯学習課】◎拡充
　中学校の部活動の地域展開を進めるため、地域クラブ活動推進事業を実施しました。

●文化の小径地下道屋根改修事業【教育部生涯学習課】
　扶桑駅から文化会館をつなぐ文化の小径の地下道屋根の老朽化に伴い、改修工事を行いました。

基本目標3　みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

●地球環境保護促進事業【生活安全部環境課】

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金事業において、定置用リチウムイオン蓄電システム 31 件を始め計 75 件の補助を実施し、地球温暖化対策に努めました。

●新ごみ処理施設整備事業【生活安全部環境課】

尾張北部環境組合に負担金を支出し、ごみ処理施設建設工事請負契約に基づいて、建設工事を実施しました。令和７年度は土木建築工事として、工場棟の基礎工事や、骨組みとなる鉄骨・鉄筋工事を行いました。プラント工事として、ごみを燃やす燃焼装置や、不燃物を細かくする破砕機などを製作しました。関連工事として、令和６年度から引き続き県道草井犬山線の右折レーン整備工事を行いました。

また、建設地周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮した地域振興事業を実施しました。

●丹羽排水施設整備事業【産業建設部土木農政課】

斎藤地内において、丹羽排水路改修事業にて整備を計画している調節池の詳細設計業務及び工事について愛知県及び関係市町と連携して行い、負担金を支出しました。

●木造住宅耐震改修事業【産業建設部都市政策課】◎拡充

地震発生時における木造住宅の倒壊による被害を防止するため、改修費に対する補助額を引き上げ、２棟分補助しました。

●木造住宅除却事業【産業建設部都市政策課】◎新規

倒壊の危険のある旧基準木造住宅の除却工事費に対する補助制度を新設し、５棟分補助しました。

●青木川改修事業【産業建設部土木農政課】

主要地方道一宮犬山線から上流部に位置する前利神社付近までの改修計画区間において、用地買収を愛知県と連携して行いました。

●防災資機材・備蓄品整備事業【生活安全部防災安全課】

大規模災害に備えるため、町内４小学校に鋳物コンロ、移動かまどを整備しました。また、丹羽高等学校に防災備蓄倉庫、発電機、照明器具、災害用テント、毛布、自動ラップ式トイレ、間仕切りボードなどを整備しました。

●次世代高度情報通信ネットワーク市町村等設備整備事業【生活安全部防災安全課】◎新規

新たな衛星通信規格への対応や高速大容量化を図るため、令和７年度から令和８年度にかけて次世代高度情報通信ネットワーク市町村等設備整備工事を実施します。令和７年度においては、工事の一部を実施しました。

●小学校体育館空調設備設置事業【総務部財政管財課】

小学校４校の体育館に、災害時に強いＬＰガスを燃料とする自立型ガスヒートポンプエアコン、ＬＰガス貯蔵設備（ガスバルク）と自立型ガスヒートポンプエアコンによる発電で稼働するＬＥＤ照明、コンセントを設置する工事を行いました。

●中学校体育館空調設備設置事業【総務部財政管財課】◎新規

中学校２校の体育館に、災害時に強いＬＰガスを燃料とする自立型ガスヒートポンプエアコン、ＬＰガス貯蔵設備（ガスバルク）と自立型ガスヒートポンプエアコンによる発電で稼働するＬＥＤ照明、コンセントを設置する工事の設計を行い、令和８年度への繰越明許事業として、中学校体育館空調設備設置工事を契約しました。

●扶桑北中学校非構造部材耐震化改修事業【総務部財政管財課】

扶桑北中学校校舎の非構造部材耐震化改修工事（家具の固定、家具のガラス面の飛散防止フィルム貼り等）を行いました。

●自転車乗車用ヘルメット着用促進事業【生活安全部防災安全課】

自転車を利用する児童生徒等及び高齢者の交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメットの購入費に対する補助を 280 件実施しました。

●防犯対策補助事業【生活安全部防災安全課】

防犯対策として、地縁団体が設置する防犯カメラの設置費に対する補助を２件、住宅対象侵入盗防犯対策補助を 228 件、特殊詐欺防止用電話機器購入費補助を 64 件実施しました。

基本目標４　みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

●都市公園維持管理事業【産業建設部都市政策課】

令和６年度に柏森東山緑地及びふるさとの森で実施した樹木診断の結果に基づき、腐食した樹木を伐採しました。

●都市公園整備事業【産業建設部都市政策課】

都市公園の施設の充実を図るため、木曽川扶桑緑地公園の遊具を増設し、周辺を整備しました。
また、寄附により木曽川扶桑緑地公園に休憩施設を整備しました。

●公共交通運行事業【生活安全部地域協働課】

扶桑町内全域及び江南厚生病院を運行区域としたデマンド型地域公共交通「チョイソコふそう」について、令和６年 10 月から令和７年９月まで行った本格運行第１期に引き続き、第２期を令和７年 10 月から開始しました。

「チョイソコふそう」本格運行の実施及び検証を中心に、法定に基づく扶桑町地域公共交通会議を２回開催しました。

●道路維持管理事業【産業建設部土木農政課】

町が管理する橋梁について、損傷状態を把握するための点検を実施し、損傷等による落下及び倒壊の危険性の有無を判定することを目的に、点検調査業務を行いました。

●道路維持補修事業【産業建設部土木農政課】

良好な生活環境を維持するため、舗装整備工事（延長 493m）、側溝修繕工事（延長 358m）、歩道整備工事（延長 210m）、側溝新設工事（延長 604m）、主要幹線道路舗装整備工事（延長 562m）などの道路維持補修工事を実施しました。

●県道小渕江南線整備事業【産業建設部都市政策課】

県道小渕江南線に接続する町道 226 号線の交通安全対策工事として交差点カラー塗装工事を行いました。

●公用車更新事業【総務部財政管財課】

公用車（車いす対応）１台を環境に配慮したＨＶ車へ更新しました。

●環境保全型農業直接支払補助事業【産業建設部土木農政課】

有機農業を行っている１団体に対して 14,000 円／10a の補助を実施しました。

●中小企業人材確保振興補助事業【産業建設部都市政策課】

地域経済の健全な発展に資することを目的に、中小企業人材確保振興補助事業として、就職説明会やインターネット求人サイト利用料の一部を５件補助しました。

●街路灯撤去費補助事業【産業建設部都市政策課】◎新規

扶桑町商工会が管理している街路灯のうち、老朽化のため撤去を行った 35 本の撤去費用に対して、費用の一部を補助しました。

基本目標5　みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～

●にぎわい創出事業【生活安全部地域協働課】

「扶桑町にぎわい創出事業」として、公募型プロポーザルを実施しました。参加申込をした住民活動団体の中から４つの補助事業者を選定し、４事業合計 9,500 人の動員があり、扶桑町のにぎわいを創出しました。

●自治体情報システム標準化事業【総務部行政課】

自治体情報システムの標準化が完了し、令和８年２月より正式にシステムを利用開始しました。

●行政手続きオンライン化事業【総務部行政課】

行政手続きのオンライン化を進めるため、電子申請システムを導入し、令和７年度中に庁内向けも含めて416件の申請フォームを公開しました。

●長期優良住宅等定住促進補助事業【総務部秘書企画課】

若者世帯や子育て世帯の本町への移住・定住と、環境負荷を低減する住宅取得を促進するため、長期優良住宅等定住促進補助金（１件20万円）を支給し、定住人口の増加と活力あるまちづくりを推進しました。令和７年度は79世帯の方にご利用いただきました。

●水道基本料金減免事業【産業建設部下水道課】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援施策として、水道基本料金を４か月間（４月・６月検針分）免除しました。